

労働相談事業

- 〈事業の内容〉 労働問題全般について、公正・中立な立場でアドバイスを行う。
- 〈相談対象者〉 労働者、使用者
- 〈相談担当者〉 労働相談員及び労政事務所職員
- 〈相談の方法〉 電話・メールによる相談、来所による面接相談
- 〈問い合わせ先〉 ○ 各労政事務所（4か所）

東信労政事務所	0268-25-7144 0268-23-1629（相談専用）
南信労政事務所	0265-76-6833
中信労政事務所	0263-40-1936
北信労政事務所	026-234-9532

・受付時間 平日 8：30～17：15

〈施設所在地〉	東信	〒386-8555 上田市材木町1-2-6	県上田合同庁舎内
	南信	〒396-8666 伊那市荒井3497	県伊那合同庁舎内
	中信	〒390-0852 松本市島立1020	県松本合同庁舎内
	北信	〒380-0836 長野市南長野南県町686-1	県長野合同庁舎内

〈関連URL〉 <https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/sodan/rodo/index.html>

〈担当課〉 産業労働部労働雇用課

労働教育講座事業

〈事業の内容〉 労働問題及び社会経済問題に関する基本的な知識を体系的に習得するための講座を行う。

- 人権啓発講座
人権を尊重し、差別のない明るい職場づくりのため、講習会等を実施する。
- ・対象者 労働者、使用者及び一般県民
 - ・開催回数 年4回（予定）
- 地区労働フォーラム
労働基準法を基本に労働問題全般について、地域の実情に合わせ、時宜に合った課題をテーマに講習会等を実施する。
- ・対象者 労働者、使用者及び一般県民
 - ・開催回数 年8回（予定）

〈関連URL〉 <https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/shuro/koza.html>

〈担当課〉 産業労働部労働雇用課

無料職業紹介事業

〈事業の内容〉 就職困難者（障がい者、母子家庭の母等、中国帰国者、子育て期の女性）への就業支援サービスの提供

- ・求人開拓員が求職者と就職の相談を行い、職業選択や訓練などが効果的にできるようアドバイスを行う。
- ・企業訪問により、就職困難者の雇用の検討をお願いする。
- ・紹介状の作成と、採用面接等の際に求職者に同行し、必要な説明を行う。
- ・就職後は事業主からの相談に応じたり、安定した就労が続くよう必要に応じた支援を行う。

〈相談対象者〉 障がい者、母子家庭の母等、中国帰国者、子育て期の女性

〈相談担当者〉 求人開拓員

〈相談の方法〉 面接相談

〈問い合わせ先〉 ○ 各地域振興局商工観光課

佐久	0267-63-3157
上田	0268-25-7140
諏訪	0266-57-2922
上伊那	0265-76-6832
南信州	0265-53-0431
木曾	0264-25-2228
松本	0263-40-1932
北アルプス	0261-23-6523
長野	026-234-9527
北信	0269-23-0219

○ 産業労働部労働雇用課

026-235-7201

- ・受付時間 平日8:30～17:15

〈施設所在地〉 各地域振興局（74ページ参照）

〈担当課〉 産業労働部労働雇用課

U・Iターン人材転職応援事業

- 〈事業の内容〉 長野県へのU・Iターン就職を希望される方に対し、県内企業の求人情報の提供、職業紹介、就業相談を行う。
銀座NAGANO（4階）において、ハローワークを併設し、就業支援ナビゲーターが仕事の相談に対応。
- ・U・Iターン求職者等に対する県内企業情報の提供
 - ・定期的な転職セミナー及び個別面談会の開催
 - ・フリーダイヤル、電子メール等による就業相談
 - ・職業紹介・職業斡旋（ハローワーク）
 - ・ホームページ「Iターン信州」による情報発信
- 〈相談対象者〉 長野県へのU・Iターン就職を希望する者、長野県Iターン登録者
- 〈相談担当者〉 信州暮らし案内人、移住推進員、業務受託事業者、就業支援ナビゲーター
- 〈相談の方法〉 来所、電話、電子メール
- 〈問い合わせ先・所在地〉
- 企画振興部信州暮らし推進課
(信州暮らし案内人)
- 電話 026-233-1794
E-mail i-turn@i-turn.pref.nagano.lg.jp
受付時間 8:30～17:15（土日・祝日・年末年始を除く）
所在地 県庁内（74ページ参照）
- 「銀座NAGANO」4階（ハローワーク併設）
(移住推進員、就業支援ナビゲーター)
- 電話 03-6274-6016
受付時間 10:00～18:00
(移住相談：祝日・年末年始を除く)
(ハローワーク：日月・祝日・年末年始を除く)
- 所在地 〒104-0061
東京都中央区銀座5-6-5 NOCO 4階
- 長野県U・Iターン人材転職応援事業業務受託事業者
イーキュア株式会社
- 電話 0120-916-224（フリーダイヤル）
受付時間 9:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く）
- 〈関連URL〉 <https://www.i-turn.pref.nagano.lg.jp/>（Iターン信州HP）
- 〈担当課〉 企画振興部信州暮らし推進課

ジョブカフェ信州運営事業

〈事業の内容〉 若年者に対して、キャリアコンサルティング、就職に関する情報提供、職業紹介の3つのサービスをワンストップで提供するほか、必要に応じセミナーや就労体験などのサービスを提供

【施設内事業】

- ・キャリアコンサルティング（就職相談）
- ・就職に関する情報提供
- ・職業紹介
（併設ハローワークで、求人検索や相談員による職業を紹介）
- ・セミナーの開催
（ヒューマンスキルの修得、履歴書作成や面接の受け方などの支援）

【施設外事業】

- ・就業支援地域アドバイザー派遣事業
（個別相談、セミナー講師など）
- ・ミニジョブカフェ事業
（市町村と共同で個別相談会やセミナーを開催）
- ・就労体験事業（ジョブチャレ）
（農業、公園管理、福祉施設、製造業、販売業など）

〈相談対象者〉 40代前半までの、失業者・無業者、フリーター、学生・生徒

〈相談担当者〉 就業支援アドバイザー（松本センター3人、長野分室2人）

〈相談の方法〉 面接相談

〈問い合わせ先〉 ・ジョブカフェ信州
E-mail : jobcafe-shinshu@pref.nagano.lg.jp

松本センター	TEL 0263-39-2250 FAX 0263-39-2260 受付時間：平日8：30～17：15
長野分室	TEL 026-228-0320 FAX 026-228-0360 受付時間：平日9：00～17：15
銀座サテライト	TEL 0120-275-980 ※予約制・開所日は日曜日のみ（年末年始除く） 対象：学生・卒業後概ね3年以内の方

〈施設所在地〉

松本センター	〒390-0815 松本市深志1-4-25 松本フコク生命駅前ビル1階、2階
長野分室	〒380-0835 長野市新田町1485-1 もんぜんぶら座4階
銀座サテライト	〒104-0061 東京都中央区銀座5丁目6-5 NOCOビル4階 銀座NAGANO内

〈関連URL〉 <https://www.jobcafe-shinshu.pref.nagano.lg.jp/>

〈担当課〉 産業労働部労働雇用課

労使紛争解決のあっせん

〈事業の内容〉 労働委員会では、労働者個人と事業主間の労働に関するトラブル解決をお手伝いする「あっせん」を行っています。

- トラブルの例・・・
 - ・ 会社を突然解雇されてしまった。納得できない。
 - ・ パートで働いているが、何の説明もなく時給を下げられた
 - ・ 職場でのいじめ・いやがらせにより退職に追い込まれた。
 - ・ 配置転換を命令したが、なかなか従業員に納得してもらえない。・・・など
- あっせんとは・・・

経験豊かなあっせん員が、労使双方の主張を確かめ、場合によりあっせん案を示しながら労使双方に働きかけ、トラブルの自主的解決を援助する制度です。

手続きは簡単・無料で、相談・あっせんの秘密は守られます。

県内に所在する事業所に勤務する（していた）労働者又は事業主のどちらからも申請できます。
- あっせん員とは・・・

公益委員（大学教授・弁護士など）、労働者委員（労働組合役員）、使用者委員（企業経営者など）、事務局職員の4者構成を原則とします。

〈相談対象者〉 労働者の方・事業主の方

〈相談担当者〉 労働委員会事務局職員
労働相談員又は労政事務所職員

〈相談の方法〉 電話相談、来所による面接相談

〈問い合わせ先〉 長野県庁労働委員会事務局
電 話 0 2 6 - 2 3 5 - 7 4 6 8（県庁内線 4255）

労政事務所（4か所）

東信労政事務所	0 2 6 8 - 2 5 - 7 1 4 4
南信労政事務所	0 2 6 5 - 7 6 - 6 8 3 3
中信労政事務所	0 2 6 3 - 4 0 - 1 9 3 6
北信労政事務所	0 2 6 - 2 3 4 - 9 5 3 2

〈施設所在地〉 長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁8F

労政事務所（4か所）

東 信	〒386-8555 上田市材木町1-2-6	県上田合同庁舎内
南 信	〒396-8666 伊那市荒井3497	県伊那合同庁舎内
中 信	〒390-0852 松本市大字島立1020	県松本合同庁舎内
北 信	〒380-0836 長野市大字南長野南県町686-1	県長野合同庁舎内

〈関連URL〉 <https://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kensei/soshiki/soshiki/kencho/roi/index.html>

〈担 当 課〉 労働委員会事務局調整総務課

【長野労働局】 総合労働相談

- 〈事業の内容〉 あらゆる分野の労働相談を受けるとともに、必要な関連情報を提供します。
- 〈相談対象者〉 労働者の方、事業主の方
- 〈相談担当者〉 総合労働相談員
- 〈相談の方法〉 電話相談、来局（署）による面接相談
- 〈問合わせ先〉

名称	電話番号	所在地	相談時間
長野労働局総合労働相談コーナー	026-223-0551 (代表)	〒380-8572 長野市中御所1丁目22-1 4F 雇用環境・均等室内	月～金 (祝日・年末年始を除く) 9時00分～17時00分
長野総合労働相談コーナー	026-223-6310 (代表)	〒380-8573 長野市中御所1丁目22-1 1F 長野労働基準監督署内	月～金 (祝日・年末年始を除く) 9時00分～17時00分
松本総合労働相談コーナー	0263-48-5693 (代表)	〒390-0852 松本市大字島立1696 松本労働基準監督署内	月～金 (祝日・年末年始を除く) 9時00分～17時00分
岡谷総合労働相談コーナー	0266-22-3454 (代表)	〒394-0004 岡谷市神明町3-14-8 岡谷労働基準監督署内	月～金 (祝日・年末年始を除く) 9時00分～16時30分
上田総合労働相談コーナー	0268-22-0338 (代表)	〒386-0025 上田市天神2-4-70 上田労働総合庁舎 3F 上田労働基準監督署内	月～金 (祝日・年末年始を除く) 9時00分～16時30分
飯田総合労働相談コーナー	0265-22-2635 (代表)	〒395-0051 飯田市高羽町6-1-5 飯田高羽合同庁舎 3F 飯田労働基準監督署内	月～金 (祝日・年末年始を除く) 9時00分～16時30分
中野総合労働相談コーナー	0269-22-2105 (代表)	〒383-0022 中野市中央1-2-21 中野労働基準監督署内	月～金 (祝日・年末年始を除く) 9時00分～16時30分
小諸総合労働相談コーナー ※女性相談員がいます	0267-22-1760 (代表)	〒384-0017 小諸市三和1-6-22 小諸労働基準監督署内	月～金 (祝日・年末年始を除く) 9時00分～16時30分
伊那総合労働相談コーナー ※女性相談員がいます	0265-72-6181 (代表)	〒396-0015 伊那市中央5033-2 伊那労働基準監督署内	月～金 (祝日・年末年始を除く) 9時00分～16時30分
大町総合労働相談コーナー	0261-22-2001 (代表)	〒398-0002 大町市大町2943-5 大町労働基準監督署内	月～金 (祝日・年末年始を除く) 9時00分～16時30分

- 〈関連URL〉 長野労働局ホームページ
<https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/>
- 〈担当課〉 長野労働局雇用環境・均等室

【長野労働局】 個別労働紛争解決制度

〈事業の内容〉 解雇、配置転換、賃下げなどの労働条件やいじめなど個々の労働者と事業主の間のトラブル（個別労働関係紛争）の解決に向け、長野労働局が相手方への助言や当事者間の調整などを行います。

1 制度の内容

内 容	概 要
労働局長による助言・指導	当事者間で解決が困難な案件について、労使それぞれに助言・指導を行います。
あっせん	紛争当事者双方の主張の要点を確かめ、長野紛争調整委員会（弁護士・大学教授など）が紛争当事者間の調整を行い、話し合いを促進することにより円滑な解決（あっせん）を図ります。

* 民事裁判などと異なり、費用も時間もかからない簡易な手続きが特徴です。

2 あっせんの手続き

長野労働局雇用環境・均等室、各総合労働相談コーナーへあっせん申請書を提出してください。

〈問合わせ先〉 ※ 問合わせ先は5 2 ページ参照

〈関連URL〉 長野労働局ホームページ
<https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/>

〈担 当 課〉 長野労働局雇用環境・均等室

【長野労働局】

男女の雇用機会均等確保、育児・介護休業等仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者の雇用管理改善の相談

- 〈事業の内容〉 職場における性別を理由とした差別に関する事、妊娠等を理由とする不利益取扱い・ハラスメントに関する事、女性労働者の母性健康管理等に関する事、職場におけるセクシュアルハラスメントに関する事、育児休業・介護休業に関する事、パートタイム労働に関する事などの相談に対応し、内容により行政指導、紛争解決援助を行います。
- 〈相談対象者〉 労働者の方、事業主の方
- 〈相談担当者〉 雇用環境・均等室職員、雇用均等指導員
- 〈相談の方法〉 電話相談、来局による相談
- 〈問い合わせ先〉 長野労働局雇用環境・均等室
電 話 0 2 6 - 2 2 7 - 0 1 2 5
- ・相談時間
月～金（祝日・年末年始は除く）
8：30～17：15
- 〈施設所在地〉 長野労働局雇用環境・均等室
〒380-8572 長野市中御所1-22-1
- 〈関連URL〉 長野労働局ホームページ
<https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/>
- 〈担 当 課〉 長野労働局雇用環境・均等室

【長野労働局】 労働条件等の相談

- 〈事業の内容〉 労働時間・賃金の支払等労働条件に関する事、職場の安全衛生、健康管理に関する事、労働保険の適用徴収に関する事、労災保険の各種給付に関する相談を行います。
- 〈相談対象者〉 労働者の方、事業主の方
- 〈相談担当者〉 労働基準監督署職員、相談員
- 〈相談の方法〉 電話相談、来署による相談

〈問い合わせ先〉

名 称	電 話 番 号	所 在 地
長野労働基準監督署	026-223-6310（代表）	〒380-8573 長野市中御所1-22-1
松本労働基準監督署	0263-48-5693（代表）	〒390-0852 松本市島立1696
岡谷労働基準監督署	0266-22-3454（代表）	〒394-0004 岡谷市神明町3-14-8
上田労働基準監督署	0268-22-0338（代表）	〒386-0025 上田市天神2-4-70
飯田労働基準監督署	0265-22-2635（代表）	〒395-0051 飯田市高羽町6-1-5
中野労働基準監督署	0269-22-2105（代表）	〒383-0022 中野市中央1-2-21
小諸労働基準監督署	0267-22-1760（代表）	〒384-0017 小諸市三和1-6-22
伊那労働基準監督署	0265-72-6181（代表）	〒396-0015 伊那市中央5033-2
大町労働基準監督署	0261-22-2001（代表）	〒398-0002 大町市大町2943-5

- ・相談時間 月～金（祝日・年末年始は除く）
8：30～17：15

- 〈関連URL〉 長野労働局ホームページ
<https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/>

【長野労働局】 職業等の相談

- 〈事業の内容〉 職業相談、職業紹介に関する事、雇用保険適用・給付に関する事、雇用促進のための各種助成金に関する事及び、高齢者・障害者・外国人等の雇用管理に関する相談を行います。
- 〈相談対象者〉 求職者の方、事業主の方
- 〈相談担当者〉 ハローワーク職員、職業相談員
- 〈相談の方法〉 来所による相談
- 〈問い合わせ先〉 ハローワーク（公共職業安定所）

名 称	電 話 番 号	所 在 地
ハローワーク長野	026-228-1300 (代表)	〒380-0935 長野市中御所3-2-3
ハローワーク長野 マザーズコーナー	026-228-0333 (代表)	〒380-0835 長野市新田町1485-1 長野市もんぜんぶら座4F
長野新卒応援 ハローワーク	026-228-0989 (代表)	〒380-0835 長野市新田町1485-1 長野市もんぜんぶら座4F
ハローワーク松本	0263-27-0111 (代表)	〒390-0828 松本市庄内3-6-21
ヤングハローワーク 松本	0263-31-8600 (代表)	〒390-0815 松本市深志1-4-25 松本フコク生命駅前ビル1F
ハローワーク上田	0268-23-8609 (代表)	〒386-8609 上田市天神2-4-70
ハローワーク飯田	0265-24-8609 (代表)	〒395-8609 飯田市大久保町2637-3
ハローワーク飯田 マザーズコーナー	0265-52-1590 (代表)	〒395-0044 飯田市本町1-15 トップヒルズ本町3F
ハローワーク伊那	0265-73-8609 (代表)	〒396-8609 伊那市狐島4098-3
ハローワーク篠ノ井	026-293-8609 (代表)	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田826-1
ハローワーク飯山	0269-62-8609 (代表)	〒389-2253 飯山市飯山186-4
ハローワーク木曾福島	0264-22-2233 (代表)	〒397-8609 木曾郡木曾町福島5056-1
ハローワーク佐久	0267-62-8609 (代表)	〒385-8609 佐久市原565-1
ハローワーク佐久 小諸出張所	0267-23-8609 (代表)	〒384-8609 小諸市御幸町2-3-18
ハローワーク大町	0261-22-0340 (代表)	〒398-0002 大町市大町2715-4

名 称	電 話 番 号	所 在 地
ハローワーク須坂	026-248-8609 (代表)	〒382-0099 須坂市墨坂2-2-17
ハローワーク諏訪	0266-58-8609 (代表)	〒392-0021 諏訪市上川3-2503-1
ハローワーク諏訪 岡谷出張所	0266-23-8609 (代表)	〒394-0027 岡谷市中央町1-8-4

・相談時間

ハローワーク長野	(祝日・年末年始は除く) 月・水・金 火・木 第1・第3土曜日	8:30~19:00 8:30~17:15 10:00~17:00
長野学生支援室	(祝日・年末年始は除く) 月・水 火・木・金	10:00~18:30 9:00~17:30
ハローワーク長野 マザーズコーナー	(祝日・年末年始は除く) 月~金	9:00~17:30
ハローワーク松本	(祝日・年末年始は除く) 月・水・金 火・木 第2・第4土曜日	8:30~17:15 8:30~19:00 10:00~17:00
ハローワーク飯田 マザーズコーナー	(祝日・年末年始は除く) 月~金	8:30~17:00
上 記 以 外	(祝日・年末年始は除く) 月~金	8:30~17:15

<関連URL> [長野労働局ホームページ](https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/)
<https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/>

【長野県社会福祉協議会】 福祉人材無料職業紹介事業

- 〈事業の内容〉 福祉の職場で働きたい方と求人のある施設・事業所との橋渡しをします。福祉の資格や求人・求職状況等に関する相談に応じます。
- 〈相談対象者〉 県民
- 〈相談担当者〉 県社会福祉協議会 相談員
- 〈相談の方法〉 面談、電話、FAX、Eメール
- 〈問い合わせ先〉 電話 026-226-7330
FAX 026-227-0137
E-mail jinzai@nsyakyu.or.jp
- ・相談受付時間
平日 9:00～17:00
- 〈施設所在地〉 長野県社会福祉協議会
〒380-0928
長野市若里7-1-7 長野県社会福祉総合センター4F
- 〈関連URL〉 <http://fukushi-nagano.jp/>
- 〈担当課〉 委託事業（担当：健康福祉部地域福祉課）

NPO法人設立に関する個別相談・設立講座

〈事業の内容〉 NPO法人の設立手続、NPO法の趣旨等に関して、個別相談・設立講座を行います。

1 個別相談

NPO法人設立に関する個別相談を行います。

2 設立講座

NPO法人設立に関する講座を行います。

- ・市民による社会貢献活動、特定非営利活動促進法(NPO法)の趣旨
- ・NPO法人設立、運営上の留意事項
- ・長野市内で毎月第2木曜日(原則)に開催しています。
- ・各地域振興局では、年に1~2回開催します。
日程は県民協働課にお問い合わせください。

〈相談対象者〉 NPO法人を立ち上げて社会貢献活動を行いたい方

〈相談担当者〉 県民協働課職員、中間支援組織職員

〈相談の方法〉 電話相談、来庁による相談

〈問い合わせ先〉 ○長野県県民文化部県民協働課
026-235-7189 (県庁内線2864、2865)

○各地域振興局総務管理課(所在地は74ページ参照)

佐久	0267-63-3133
上田	0268-25-7113
諏訪	0266-57-2902
上伊那	0265-76-6803
南信州	0265-53-0402
木曾	0264-25-2213
松本	0263-40-1903
北アルプス	0261-23-6502
長野	026-234-9531
北信	0269-23-0214

〈関連URL〉 <https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kurashi/kyodo/kyodo/npo/setsuritsu/index.html>

〈担当課〉 県民文化部県民協働課

協働の機会創出事業

- 〈事業の内容〉
- 1 協働に関するなんでも相談
「〇〇の施策を行っている担当部署を教えてください。」
「□□の活動をしている民間団体を教えてください。」など
 - 2 協働のコーディネート
協働の関係者が情報交換、意見交換する場を設定し、意識・目的を共有して、協働がスタートするまでをコーディネート
(協働提案のうち、「多数の部署にまたがるもの」「担当部署が良く分からないもの」などを受け付け、コーディネート・支援を実施。)
 - 3 協働に関する理解促進・情報発信
- 〈相談対象者〉 県民、NPO、企業等
- 〈相談担当者〉 協働コーディネートデスク職員
(県職員と協働推進員(民間でNPO活動支援を行ってきた経験を持つ人))
※事案に応じ、県内のNPO活動支援組織の協力を得ます。
- 〈相談の方法〉 電話、来庁による相談、郵便・FAX又はメールによる相談・提案受付
- 〈問い合わせ先〉 県民文化部県民協働課協働コーディネートデスク
電 話 026-235-7190 (県庁内線2866)
F A X 026-235-7258
E メール cocodesk@pref.nagano.lg.jp
- 〈施設所在地〉 県庁東庁舎1階(74ページ参照)
- 〈関連URL〉 <https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kyodo/3007kyodo.html>
- 〈担 当 課〉 県民文化部県民協働課